

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 第164号
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

〈7月定例会のご報告〉

18日(木)岡山市足守の洪庵茶屋にて14名の参加を得て交流会を行いました。

〈8月定例会のご報告〉

29日(木)、あおたけの間にて自由討議を行いました。まず、いろいろな福祉制度について、「知らない人が多いのでは?」「どうやって知ってもらいたいのか?」という話題が出ました。「診察待ちの他の家族に制度や対応の仕方について教えてあげたら喜んでくれた」、「そもそも倉敷は社会資源が少ない」、「精神障害者にはまだ偏見がある」、「新しい事業を地域で始めようとしても、住民の理解が得られにくいこともある」といった意見が聞かれました。

「アドボケーター(=「本人の代弁者」の意)の活動を最近始めた」という当事者の方のお話もうかがいました。アドボケーターは岡山県精神保健福祉協会に登録を受けた医師や看護師、医療従事者、弁護士、行政書士、家族会、当事者、ボランティアなどが週1回約半年間、精神科病院等へ入り、30分程度入院患者の気持ちや要望を聞くことで、孤立を和らげ、密室的になりやすい病棟に市民が入っていく役割が期待されています。モデル事業として全国初の試みで、国の法制化も働きかけていく方針です。

当事者の方からは「まだ活動し始めたばかりだが、当事者にしかわからないことがあると思う。患者さんの話を

しっかり聞いて共感していけたら」と思いを語って下さいました。

その後、「親なき後のことも気になるが、今日の本人の介護で手一杯」、「子どもがいつ調子を崩すかわからない。毎日をどう平和に過ごすかを考えながら生活している」といった意見が出ていました。日々本人のペースに合わせながら、家庭生活を続けていくことの苦労や心配事について、みなさんお互いの話に真剣に耳を傾け、共感されていました。



事業計画の変更

- ・10月20日(日)
まきび病院祭り(楽笑祭) 自由参加
- ・11月21日(木)
「障害者総合支援法~施設編~」
NPO法人マインド「こころ」多田さんより
障害者自立支援法から「障害者総合支援法」への主な変更内容と今後の課題:事務局より(時間により12月に繰り越し)
- ・12月19日(木)研修報告→自由討議
- ・2月20日(木)
「精神保健福祉法改正と保護者制度の見直しについて」藤井PSWより

